

4. 契約締結について

委員会で承認後、契約を締結します。

(承認後、事務手続き等の関係で1週間から10日ほどかかります)

5. 費用について

委託料については、全額前納となっております(委託料の返納は不可)。

但し、調査票が複数冊の場合は最初の1冊目分のみ前納とし、以降は調査票が提出され次第委託料をお支払いいただきます。

6. 契約の変更について

症例数や契約期間など軽微な変更が発生する場合、覚書を作成、提出して下さい。

その際、変更前と変更後がわかるように記載して下さい。

7. 製造販売後調査の終了(中止・中断)

製造販売後調査の終了(中止・中断)報告書を提出して下さい。

内容に不明点等ございましたら、お手数ではございますが治験センター事務局までご連絡のほどよろしくお願い致します。